

	協定先	締結時期	連携内容
	1 二セコ町	令和3年3月29日	<p>両者は、相互の特色を活かした交流を図り、人材の育成や教育・研究、町の産業・文化の振興、まちづくり及び町における公共の福祉への貢献等に資するため、相互に連携し、町における諸課題解決と発展及び次代を担う人材の育成や学術の振興に寄与することを目的として包括的連携に関する協定を締結し、次の事項について連携する。</p> <p>(1)人材育成や教育・研究などの交流連携に関する事項                      (2)人的・知的・物的資源の相互活用に関する事項                      (3)町の産業・文化の振興、まちづくりのための連携・協力に関する事項                      (4)町における諸課題解決に向けた政策の共同研究に関する事項                      (5)その他、本協定の目的に沿う事項</p>
地方自治体	2 蘭越町	平成29年11月1日	<p>両者がさまざまな機会において包括的な連携のもと、まちづくり、産業、文化、教育、学術の分野等において相互に協力することにより、地域における課題解決と地域社会の発展及び人材育成に寄与することを目的として以下の事項について連携する。</p> <p>(1)地域文化の育成・発展に関する事項                      (2)まちづくりに関する事項                      (3)地域産業の振興に関する事項                      (4)学校における教育に関する事項                      ア. 小・中学校及び高校での教育活動全般への支援                      イ. 学校における講演・講義など学習に関する協力・支援                      ウ. 観光分野における関連科目に係る担当教諭等への助言・支援                      エ. その他教育力向上のための、地域の国際理解教育に対する支援の充実</p> <p>(5)人材育成に関する事項                      (6)共同研究・調査研究等、学術に関する事項                      (7)その他必要と認める事項</p>
	3 留寿都村	平成29年5月1日	<p>両者がさまざまな機会において包括的な連携のもと、まちづくり、文化、教育、学術の分野等相互に協力することにより、地域における課題解決と発展及び人材育成に寄与することを目的として以下の事項について連携する。</p> <p>(1)地域文化の育成・発展に関する事項                      (2)まちづくりに関する事項                      (3)学校における学習について                      ア. 地域の国際理解教育に関するカリキュラム開発及び調査の協力・支援                      イ. 英語に関連する教科科目の教材開発、教育手法及びeラーニングを含めた情報発信手法に関する協力・支援                      ウ. 学校における講演・講義など学習に関する協力・支援                      エ. その他教育力向上のための、地域の国際理解教育に対する支援の充実</p> <p>(4)人材育成に関する事項                      (5)学術に関する事項                      (6)その他必要と認める事項</p>
	4 浦河町	平成28年4月15日	<p>両者が包括的な連携のもと、産業、文化、まちづくり、学術の分野等において相互に協力し、地域の課題解決、地域社会の発展及び人材育成に寄与することを目的として以下の事項について協力する。</p> <p>(1)産業振興に関する事項                      (2)地域文化の育成・発展に関する事項                      (3)まちづくりに関する事項                      (4)人材育成に関する事項                      (5)学術に関する事項                      (6)その他必要と認める事項</p>
	5 今金町	平成26年4月22日	<p>両者が包括的な連携のもと、産業、文化、まちづくり、学術の分野等において相互に協力し、地域社会の発展と人材育成に寄与することを目的として以下の事項について協力する。</p> <p>(1)産業振興に関する事項                      (2)地域文化の育成・発展に関する事項                      (3)まちづくりに関する事項                      (4)人材育成に関する事項                      (5)学術に関する事項                      (6)その他必要と認める事項</p>
	6 鹿追町	平成16年4月30日	<p>両者は、組織的、計画的、積極的な連携を図ることにより、両組織ならびに鹿追観光、十勝観光そして北海道観光の発展へ寄与するため、札幌国際大学と鹿追町は連携して以下の事項について取組むこととして協定を締結する。</p> <p>(1)大学は、専門的見地から、鹿追町が行う調査・研究、普及啓発等の取組みに協力する。                      (2)大学と鹿追町は共同して鹿追観光の振興に貢献する調査・研究を行い、専門的見地から、鹿追町が行う観光振興計画づくりに協力する。                      (3)大学と鹿追町は共同して鹿追観光の発展に資する人材育成に取組む。                      (4)大学と鹿追町は両組織の向上に資する意見交換、人材交流を行う。                      (5)未来を創造する若々しいまちづくり                      (6)その他、両者が共同して取組むべき事項</p>

	協定先	締結時期	連携内容
	7 楽天株式会社	令和3年2月1日	両者は、包括的な連携のもと相互に協力し、地域社会の活性化推進、観光の発展、人材育成及び学術の振興に寄与することを目的として協定を締結し、次に掲げる分野について、連携・協力するものとする。 ①地域づくり・まちづくりの推進に関する事 ②観光振興や産業振興など地域経済の発展に関する事 ③住民との協働の推進に関する事 ④教育・文化・学術研究の振興、生涯学習の推進に関する事 ⑤地域の国際化・国際交流の推進に関する事 ⑥その他相互に連携協力することが必要と認められる事項に関する事
産業界	8 野口観光株式会社	平成29年6月22日	両者の多面的・包括的な連携のもと、教育・研究及び人材育成、人材交流、産業の振興等で相互に協力し、地域産業の発展に寄与することを目的として以下の事項について連携・協力する。 (1)教育・研究及び人材育成に関する事。 (2)地域産業の振興・地域貢献に関する事。 (3)その他、両者が必要と認める事。
	9 一般社団法人コンサドーレ北海道スポーツクラブ	平成28年5月28日	両者が多面的な連携のもと、スポーツの普及を通じて地域におけるスポーツの振興を図るとともに、地域で活躍し世界へ羽ばたける人材の育成を行い、地域社会の発展に寄与することを目的として以下の事項について連携・協力する。 (1)人材育成に関する事。 (2)地域振興に関する事。 (3)スポーツ振興・発展に関する事。 (4)ビジネス分野における課題解決に関する事。 (5)調査研究に関する事。 (6)その他、両者が必要と認める事。
	10 株式会社知床グランドホテル	平成28年4月1日	両者が多面的な連携のもと、商品・サービスの開発、人材交流、教育・研究及び人材育成、産業の振興等で相互に協力し、地域産業の発展に寄与することを目的として以下の事項について連携・協力する。 (1)商品・サービス開発・経営戦略等、株式会社知床グランドホテルの課題解決に関する事。 (2)教育・研究及び人材育成に関する事。 (3)その他、両者が必要と認める事。
	11 札幌国際観光株式会社	平成28年4月1日	両者が多面的な連携のもと、商品・サービスの開発、人材交流、教育・研究及び人材育成、産業の振興等で相互に協力し、地域産業の発展に寄与することを目的として以下の事項について連携・協力する。 (1)商品・サービス開発・経営戦略等、札幌国際観光株式会社の課題解決に関する事。 (2)教育・研究及び人材育成に関する事。 (3)その他、両者が必要と認める事。
	協定先	締結時期	連携内容
産業界	12 株式会社北樹	平成28年4月1日	両者が多面的な連携のもと、商品・サービスの開発、人材交流、教育・研究及び人材育成、文化・芸術・産業の振興、地域・社会貢献等の分野で相互に協力し、地域産業及び地域社会の発展に寄与することを目的として以下の事項について連携・協力する。 (1)商品・サービス開発・経営戦略等、株式会社北樹の課題解決に関する事。 (2)教育・研究及び人材育成に関する事。 (3)文化・芸術・産業の振興に関する事。 (4)地域・社会貢献に関する事。 (5)その他、両者が必要と認める事。
	13 加森観光株式会社	平成22年9月1日	両者の特色を活かしながら連携を密にし、北海道観光のみならず、北海道経済全体の発展に寄与するため、以下の事項について連携・協力する。 (1)加森観光は札幌国際大学のスポーツビジネス、スポーツ指導、観光に関する人材養成に協力する。 (2)加森観光は上記人材育成のための実践教育の場としてルスツリゾートなどでの教員、学生の受け入れに協力する。 (3)双方は、北海道観光の振興、地域経済発展のため共同して調査、研究を行う。 (4)双方は、互恵の精神に基づきそれぞれの組織の発展に資する意見交換を行う。
	14 千歳観光連盟	平成16年3月19日	両者並びに北海道観光及び千歳観光の発展に寄与するため、以下の事項について連携・協力する。 (1)札幌国際大学は、専門的見地から、千歳観光連盟が行う調査・研究、普及啓発等の取組みに協力する。 (2)千歳観光連盟と札幌国際大学は共同して北海道観光、千歳観光等の振興に貢献する調査・研究を行う。 (3)千歳観光連盟と札幌国際大学は共同して北海道観光の発展に資する人材育成に取り組む。 (4)千歳観光連盟と札幌国際大学は両組織の向上に資する意見交換、人材交流を行う。